

特別高圧

基本契約要綱等以外の供給条件 (電気料金の軽減措置)

2025年3月1日実施

中部電力ミライズ株式会社

料金その他の供給条件の内容

1 適用範囲

この基本契約要綱等以外の供給条件は、当社が定める定型約款のうち中部電力パワーグリッド株式会社の供給区域で適用する2023年4月1日実施の「基本契約要綱（特別高圧）」および個別要綱等の供給条件（当該要綱等が変更された場合は、変更後の要綱等をいい、以下「基本契約要綱等」といいます。）にもとづき電気の供給を受けるお客さまに適用いたします。

2 適用期間

適用期間は、2025年4月分の料金に係る計量期間等から2026年3月分の料金に係る計量期間等までといたします。

3 燃料費調整単価

(1) 燃料費調整単価

2（適用期間）に定める適用期間において使用された電気に係る電力量料金に適用する燃料費調整単価は、基本契約要綱等に定める燃料費調整単価から（2）に定める軽減措置の燃料費調整単価を差し引いた値といたします。

(2) 軽減措置の燃料費調整単価

軽減措置の燃料費調整単価は、次のとおりといたします。

1キロワット時につき	1円00銭
------------	-------

4 その他

その他の事項については、基本契約要綱等に定めるところによるものといたします。